### 9 賦課金業務の委託先について

#### (問1) 賦課金業務の委託先は何処ですか?

(答) ㈱東京商工リサーチ 横浜支店 神奈川県横浜市中区尾上町 1-6 ICON 関内 2F

#### (問2) 申告書は何処から送付されますか?

(答) 汚染負荷量賦課金事務局から郵送されます。

汚染負荷量賦課金事務局(略称:賦課金事務局) (㈱東京商エリサーチ 横浜支店内 神奈川県横浜市中区尾上町1-6 ICON 関内2F

## (問3) 電話での問合せは、どこにすればよいですか?

(答) フリーダイヤル 0120-668-838 受付時間:9:00~17:00(土、日、祝日を除く)

## (問4)メールの問合せは、どこにすればよいのですか?

(答) 賦課金特設サイトの「お問い合わせフォーム」からお問合せください。

#### (問5) 申告書は、どこに提出すればよいですか?

(答) 用紙申告の場合は、汚染負荷量賦課金事務局へ郵送してください。

〒231-0015

神奈川県横浜市中区尾上町 1-6 ICON 関内 2F (㈱東京商エリサーチ 横浜支店内 汚染負荷量賦課金事務局 宛

#### (問6) 申告書類を提出する送料は、負担していただけるのですか?

(答) 事業者の負担となります。

#### (問7) 商工会議所への問合せ対応はできますか?

(答) 対応できません。

## (問8) 今後、商工会議所からの連絡はありますか?

(答) 汚染負荷量賦課金に関して商工会議所からご連絡することはありません。

## (問9) 今まで商工会議所から申告書の「事業者用」 控えに受領印をもらっていたが、今後 どうすればよいか?

(答) 宛名をご記入の上、所要額の切手を貼付した返信用封筒を同封していただければ、 申告書の「事業者用」控えに受領印を押して返送します。

オンライン申告の場合は、送信記録画面が表示されます。

## (問 10) 商工会議所へ申告書を提出してしまいました。どうすればよいですか?

(答) 商工会議所から転送されます。

賦課金特設サイトの「お問い合わせフォーム」から、その旨提出した商工会議所名 をご連絡ください。

## (問 11) 委託先の変更により、手続等の変更はありますか?

- (答) 制度についての変更はありませんが、手続等について以下の点が変更になりました。
  - ・納付書の書式が変更になりました。
  - ・申告書類到着の確認とメールアドレス等の登録をお願いします。
  - ・4月にウェビナーによる説明会を2回開催します。
  - ・4月下旬に申告の御礼・申告慫慂のハガキを郵送します。
  - ・用紙申告の提出先は汚染負荷量賦課金事務局になります。 (神奈川県横浜市中区尾上町 1-6 ICON 関内 2 F)

# (問 12) 委託先変更の経緯を教えてください。

(どうして民間競争入札を実施したのですか?)

(答) 平成18年に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51合。)」が制定され、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることとなりました。

民間競争入札を実施する具体的な対象業務は、「公共サービス改革基本方針(平成19年12月24日閣議決定。)」の別表において、民間競争入札(いわゆる市場化テスト)対象事業として選定され、平成20年度より3期(5年契約)にわたり民間競争入札を実施しています。

#### (問 13) 今回の民間競争入札の結果について教えてください。

(答) 機構は、令和5年度に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」及び「公共サービス改革基本方針」に基づき、「公害健康被害補償業務の徴収関連業務」について民間競争入札を実施しました。

令和5年6月に入札公告(一般競争入札(総合評価落札方式))を実施し3者からの応募があり、これらの提案について外部有識者等で構成する「評価委員会」において審議の上、同年9月に開札を行った結果、令和5年から令和10年までの5年間の業務について、㈱東京商工リサーチが当該委託業務を実施することになりました。